

## 第42回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)の開催報告

平成26年7月22日(火)に「第42回河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)」を開催しました。

委員会に先立ち、今回の審議対象である野洲川ふれあい広場の現地調査を行いました。引き続き委員会審議において、まず三田村委員の辞任が同意され、それに伴い委員長に市木委員、副委員長に竹林委員が選出されました。

次に、河川管理者が同広場の占用許可申請書及び審査一覧表を説明し、それをもとに審査一覧表及び意見書(素案)について審議が行われました。審議された内容について、審査表の「今回審査の判断」及び「意見書(案)」として集約し、次回第43回委員会において確定することになりました。

■ 開催日時：平成26年7月22日(火) 10時00分～13時10分

■ 場 所：栗東芸術文化会館さくら 1階研修室

■ 参加者：委員5名、河川管理者3名、事務局2名、傍聴者4名



野洲川ふれあい広場現地調査



第42回委員会審議

### 議事次第

1. 開会
2. 河川管理者からの挨拶
3. 議事
  - 1) 委員の構成について
  - 2) 本年度の委員会のスケジュールについて
  - 3) 野洲川ふれあい広場の更新申請に係る審議
    - (1) 第41回委員会活動の整理事項
    - (2) 野洲川ふれあい広場に関する申請説明書及び審査一覧表の説明
    - (3) 野洲川ふれあい広場の審査表の審議
    - (4) 野洲川ふれあい広場の意見書(素案)の審議
    - (5) その他
4. その他
  - 1) 野洲川河川公園の用途変更について(報告)
5. 一般傍聴者からの意見聴取
6. 閉会

### 配付資料

- ・ 議事次第
- ・ 資料-1 第41回河川保全利用委員会 議事骨子整理表
- ・ 資料-2 第41回河川保全利用委員会 審議事項の整理表
- ・ 資料-3 平成25年度 河川保全利用委員会審議対象公園の許可状況について
- ・ 資料-4 前回意見書(抜粋)
- ・ 資料-5 審査一覧表
- ・ 資料-6 意見書(素案)
- ・ 占用許可申請説明書
- ・ 参考資料-1 本年度の委員会のスケジュール(予定)
- ・ 参考資料-2 野洲川河川公園の用途変更について(報告)

## 第五期河川保全利用委員会委員

市木敦之 (委員長)  
竹林洋史 (副委員長)  
中井克樹  
村上修一  
七里啓史  
桐生のぞみ  
松村順子

立命館大学 理工学部 教授  
京都大学防災研究所 准教授  
琵琶湖博物館 専門学芸員  
滋賀県立大学 環境科学部 教授  
滋賀県 土木交通部流域政策局 河川・河港室 室長補佐  
一般公募  
一般公募

## 第42回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)審議の内容

### ■ 野洲川ふれあい広場(概要) ■

占 用 者	野洲市・守山市
場 所	守山市小島町地先～野洲市野洲地先
占 用 目 的	広場
占 用 許 可	平成6年10月6日
占 用 期 間	平成21年10月1日～平成26年9月30日
占 用 面 積	57,461.66m <sup>2</sup>
占 用 施 設	せせらぎ広場、ホテル広場、イベント広場、自由広場、多目的広場、健康広場



せせらぎ広場

### ■ 審査一覧表、意見書(素案)における審議 ■

区 分	各委員のおもな意見
C15 維持管理	せせらぎ水路の適正な維持管理の方法について検討すべきである。 ホテル広場の適正な維持管理をすべきである。
C25 駐輪・駐車場	身体障害者用の駐車スペースは確保すべきである。
C42 利用者意見	さらに施設利用者の意見を聴取・反映する努力が必要である。
D14 陸生・水生生物	既存の調査結果を参考にし、貴重種や保全対象種への配慮が必要である。
D15 生態系	既存の調査結果を参考にし、貴重種や保全対象種への配慮が必要である。
D3 利 水	審議の対象外とする。
意見書・要望事項	基本的に前回の要望事項の⑤以下は、そのまま残す。 生態に関わる文言を、せせらぎ水路とホテル広場についての要望事項に付記する。

## 今後の委員会開催予定

### ● 第43回河川保全利用委員会

日時：平成26年8月28日(木) 10時00分～

場所：ウイングプラザ4階研修室E

### ■ 主な審議内容

「(仮称)野洲川中洲地区河川公園」に係る審議

※審議内容は進行の都合上、変更となる場合があります。

## 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所) 委員会ニュース

第42号 2014年8月発行

【編集・発行】河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)

【連絡先】国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 占用調整課

〒520-2279 滋賀県大津市黒津 4-5-1

TEL: 077-546-0904(直通) FAX: 077-546-6840

ホームページ●<http://www.biwakokasen.go.jp/kasen-hozen/>

E-mail●[info@biwakokasen.go.jp](mailto:info@biwakokasen.go.jp)

「河川保全利用委員会」とは、公園など河川敷を占有する施設の新設・更新の許可にあたって、河川環境の保全・再生を重視する観点から、個々の案件毎に学識経験者等の意見を聴いて判断するために設置されたものです。